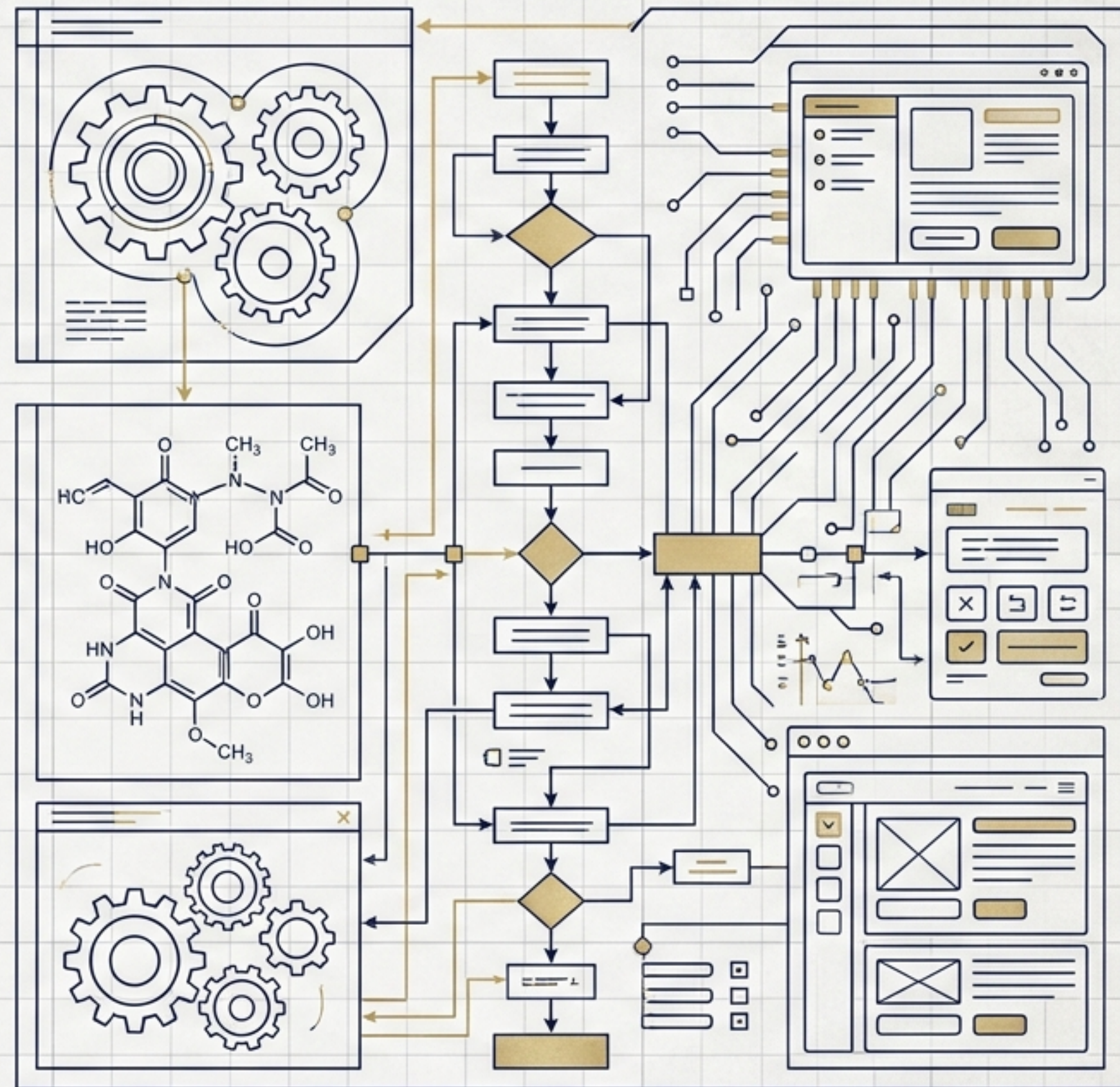


知財AI市場は「熱狂」から 「実装と統治」の フェーズへ移行した

2026年知財・情報フェアから読み解く、
特許明細書AIの現在地と次なる競争軸



Claude Fable 5.1

特許明細書作成AIにおける3つのパラダイムシフト



技術の進化： 独自データへの直結

LLM単体の「生成速度」による競争は終焉。MCP (Model Context Protocol) を活用し、特許データベースや審査官統計等の実データと直接連携するアーキテクチャが標準化。ハルシネーションの回避と「検証可能性」が新たな価値の源泉に。



適用領域の拡大： 点から線へ

明細書の「ドラフト作成（点）」という単一機能から、上流の「発明創出・周辺特許設計」および下流の「中間対応・権利活用（線）」へとバリューチェーン全体をカバーするインフラへ進化。



ガバナンスの仕様化： ルールのUI実装

「人間主体」という抽象的なスローガンが、UIや製品仕様へと実体化。弁理士法第75条への対応や責任分界が、ソフトウェア上のチェックボックスや警告ダイアログとして組み込まれる段階へ突入。

市場の成熟度を示すPIFC 2026データ・ダッシュボード

総来場者数

15,502名

↑ **+1.9%** (vs 2025: 15,207名)

出展社・団体数

171~176社

↑ **+8~11%** (vs 2025: 158社)

出展者プレゼン数

108テーマ

↑ **+26%** (vs 2025: 86テーマ)

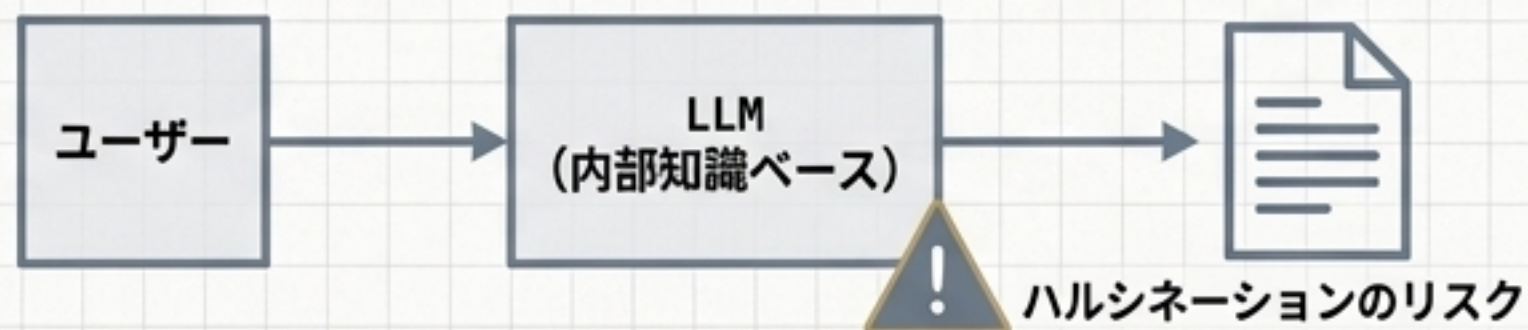
インサイト：プレゼン数の急増（26%増）と演題の変化は、市場の関心が「ツールの導入・機能紹介」から、「組織への定着」「ワークフロー設計」「責任と使い分け」という『運用・統治期』へ移行したことを裏付けている。

競争軸と議論の焦点は、わずか1年で根本的に変化した

	2025年（導入期）	2026年（運用期）
競争の源泉	明細書ドラフトを 「いかに速く生成するか」	実データへ「どう接続し、 どう検証するか」
コア機能の 訴求	発明提案書からの 自動生成機能	MCPによる実データ直結、 記載要件のルールチェック
法制度との 関わり	特別フォーラム等での 抽象的な制度論 (弁理士会2文書公表直後)	製品へのガバナンスUI実装、 広告表示に関する具体的な係争
ユーザーの関心 (講演テーマ)	「AIをどう使うか」 「最前線の事例紹介」	「観点設計」「個人技から組織力へ」 「内製と特化の使い分け」

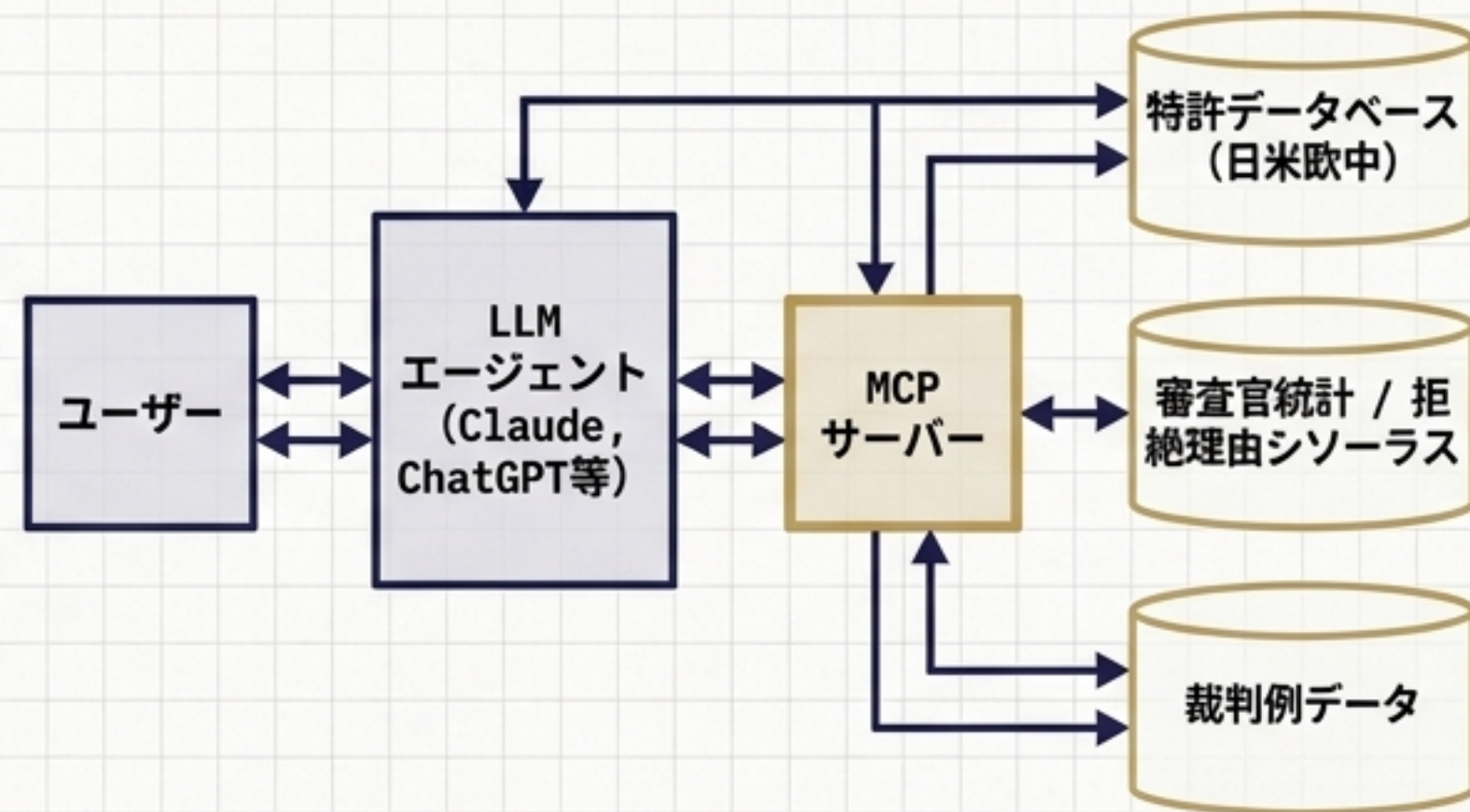
アーキテクチャの進化：「記憶」への依存から「実データ」の動的参照へ

2025 Model



2025：スタンドアロンLLMモデル
LLM内部の学習データに依存。独自知識の欠如とハルシネーションのリスクが残存。

2026 Model



2026：MCP (Model Context Protocol) 連携モデル
汎用LLMの性能差が縮小する中、真の差別化要因は「どの外部データに接続させるか」へ移行。

サマリア、AI Samurai、Patsnap等の中核プレイヤーが一斉にMCP対応を打ち出し、事実に基づく検証可能性（グラウンディング）を確保。

AIの適用領域は「点（起案）」から「線（権利化ライフサイクル全体）」へ拡張

上流（発明創出・提案）

- 一般式提案AI：複数の構造式画像等から上位概念化した一般式を提案
- 周辺特許群自動生成：1件の基本特許から役割の異なる周辺特許案（発明ホコタテ等）を数分で設計
- 複数LLM合議：異なるLLMがチャット上でディスカッションし発明をブラッシュアップ

中核（明細書作成）

- 一元管理：初稿から出願原稿までのスナップショット記録
- 検証機能：50以上のルールに基づく記載要件の自動チェックと重要度ランク表示

下流（中間対応・権利活用）

- 中間方針壁打ち：審査官統計や裁判例データを参照した対話型の方針検討
- Offense（権利活用）モード：自社特許と他社製品（イ号）をAIで対比・分析し、権利行使の可能性を検討
※明細書作成外の領域へ進出

主要プレイヤーの製品進化：三者三様の戦略的ピボット

サマリア（パテント・インテグレーション）

戦略：徹底した検証機能と実務フローへの統合

- MCPによる特許データベース直結と文献取得
- 50以上のルールによる明細書チェック機能
- Ask（確認）からAgent（編集）へ進む、人間主体を前提とした操作設計

appia-engine（Smart-IP）

戦略：中間対応および権利活用（Offense）への領域拡大

- 中間方針壁打ちAI（裁判例事典・審査官統計を参照）
- Offenseモード搭載（イ号調査・対比等の権利活用支援）
- Wordファイルとスナップショットの一元管理機能

AI Samurai

戦略：エージェント化とマルチLLMによる多角化

- IP Samurai MCPサーバーによる一気通貫化
- 発明御三家（GPT, Claude, Geminiの合議機能）
- 発明ホコタテ（基本特許からの周辺特許群自動生成）

多様化するニーズに応える特化型ソリューションの台頭

オフライン・ローカル LLM環境の底堅い需要

- AIPs / Aipat : セキュリティ要件が極めて高い企業向け。オフラインPCやローカルCPUで駆動。
- 非テキスト入力への対応 : 化学式や図面などの画像情報を読み解き、請求項や実施形態を生成する**特化型学習**（特許公報のみを学習した**専用LLM**）。

特許事務所主導による 実務ノウハウのシステム化

- スズエ国際特許事務所 × aiip : 技術メモからの骨子生成、拒絶理由通知の解析による補正案作成。
- IPTech弁理士法人 : AIによる調査・作成の効率化で創出した時間を、知財コンサルティングや新規事業伴走支援という「**高付加価値業務**」へ振り向けるビジネスモデルの提示。

ガバナンスのUI実装：「人間主体」はスローガンから仕様要件へ

日本弁理士会が2025年4月に公表した2文書（AI利活用ガイドライン / 弁理士法第75条に関する見解）を受け、ベンダーは責任分界をシステム内部に組み込んだ。

有資格者の認証機能

弁理士登録番号を登録したユーザーのみが利用・実行できる「弁理士チェック」項目の実装。
(例：Smart-IPのアップデート)

Word出力時の注意喚起

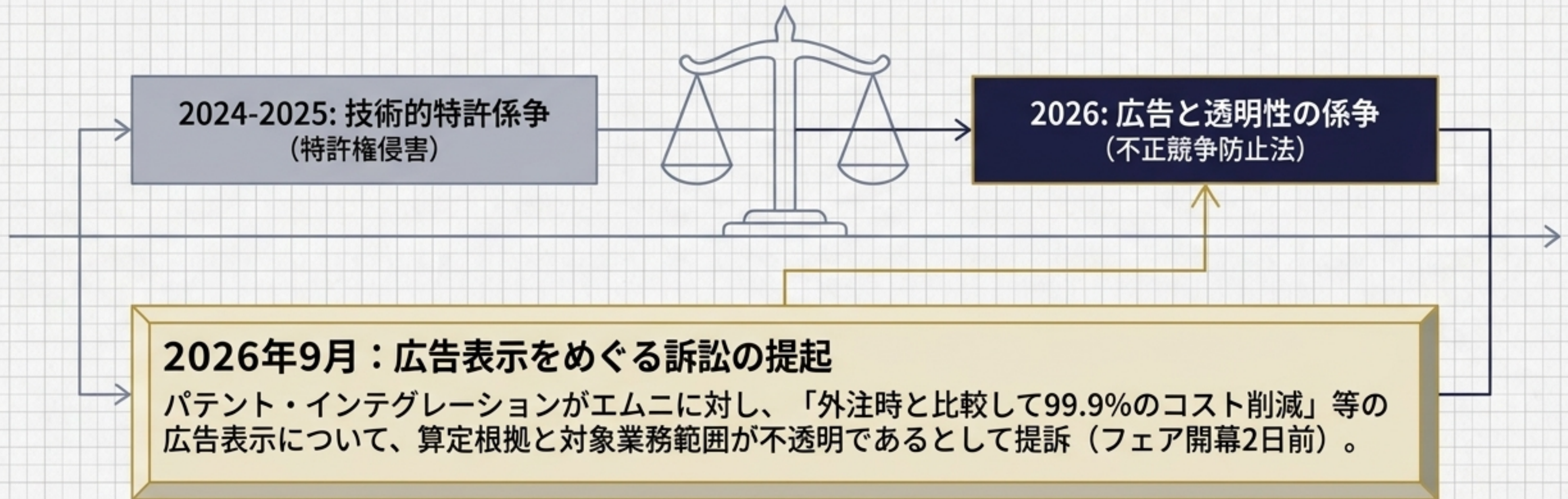
成果物をエクスポートする際、最終的な品質確認と責任は有資格者・専門家にあることを明示する警告ダイアログの表示。

利用規約における解除事由の明記

無資格事業者による非弁行為（弁理士法第75条違反）を抑止するため、規約違反利用をサービス解除事由として明確に追加。

市場秩序の形成：魔法のようなマーケティングの終焉

係争の主題は、技術的な特許権侵害から、広告表示の客観的根拠を問う不正競争防止法へと移行した。



効率化指標の透明性が問われるフェーズへ

「AIで〇〇時間削減」といった過度な期待を煽るプロモーションの時代は終わり、ユーザー企業は「算定の前提」と「対象業務の厳密な範囲」の開示を求める段階に入った。AIは専門家を代替する魔法ではなく、専門性をエンパワーするパートナーとして再定義されている。

企業知財部門への示唆：次世代の評価軸と組織再設計

ツール評価軸の抜本的更新

✓ 「ドラフトの生成速度」や「単純なコスト削減率」による選定を終了する。新たに「実データ（MCP等）への接続能力」「ハルシネーションの検証機能」「データガバナンス機構」を主要なRFP（提案依頼書）要件に設定する。削減率を謳うベンダーには算定根拠の開示を要求する。

内製・外注の境界線の再定義

✓ AIの進化を前提に、社内で完結させる範囲（例：発明提案書～請求項骨子作成）と、外部の特許事務所・弁理士に依頼する範囲（レビュー、法的拒絶リスクの排除、最終仕上げ）の責任分担マップを再設計する。

特定技術領域の特殊要件の定義

✓ 化学・材料・バイオ領域等においては、汎用テキストベースのAIでは不十分なケースが多い。一般式或式の提案能力、構造式等の画像入力対応、情報漏洩を防ぐ完全オフライン（ローカルLLM）動作の可否を自社の技術特性に合わせて策定する。

特許事務所への示唆：個人の技量から組織のシステムへ

AIをブラックボックスとして利用



手順と責任分界の標準化・説明責任

弁理士会ガイドラインに基づき、AIドラフト生成から弁理士確認に至るプロセスを標準化。秘密情報入力時の顧客合意を含め、品質担保のプロセスを顧客へ透過的に説明できる体制を構築する。

個人のプロンプト技量への依存



組織的な知見の共有・システム化

「AIを使いこなせる特定個人の能力」から脱却。効果的な観点設計やチェックルールを事務所全体の共有アセット(組織知)として蓄積・運用する仕組みを導入する。

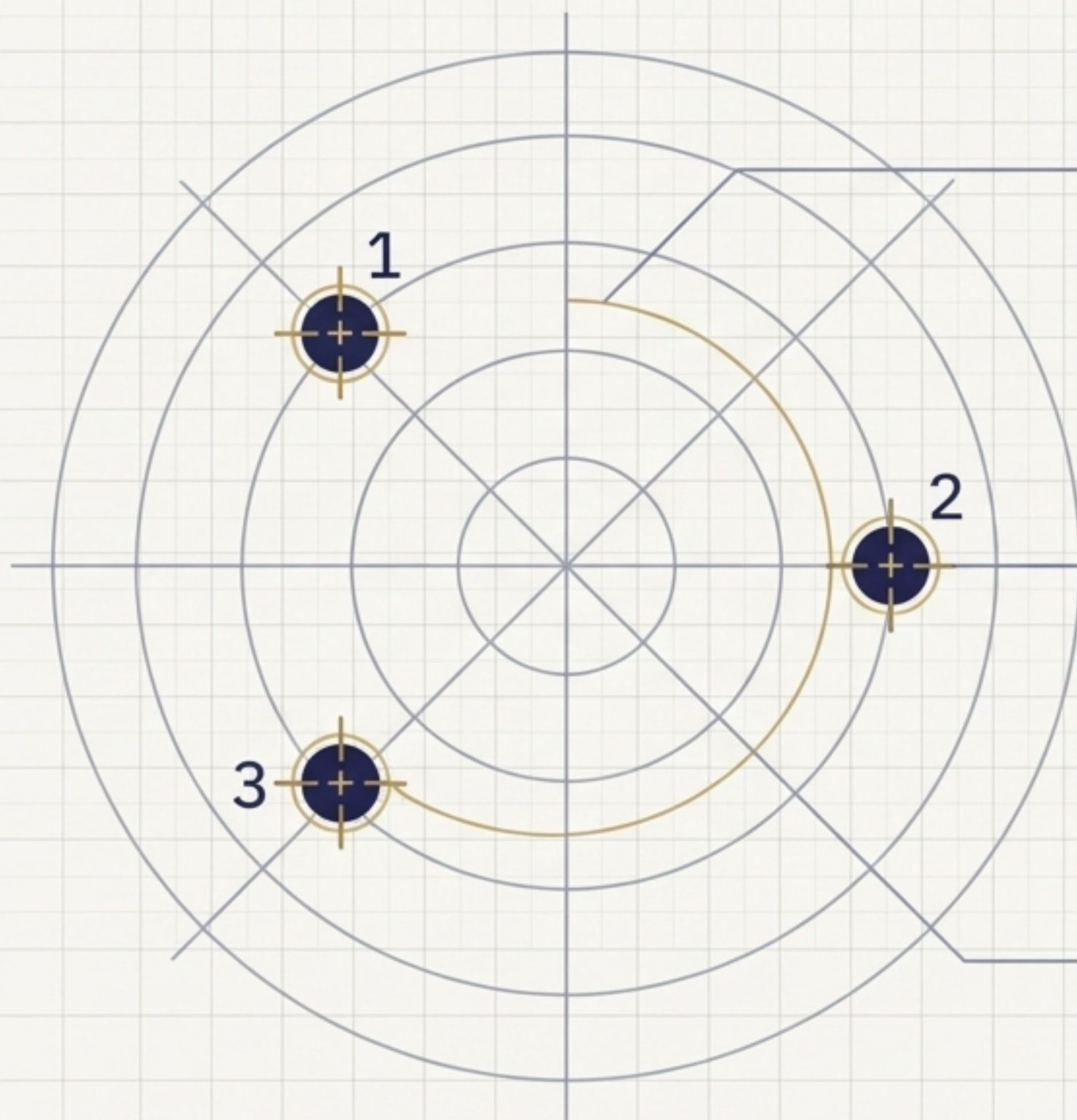
作業時間に基づくタイムチャージ（時間課金）



価値に基づく固定報酬・コンサルティングへの移行

AIによる大幅な時間短縮が不可避となる中、単純な作業時間への課金から、権利の強さや知財戦略の伴走支援といった「高付加価値(バリュー)」に対する課金体系へのシフトを検討する。

今後1年間で注視すべき3つの先行指標



✓ 1. エム二訴訟の司法判断と市場への影響

AI特許ツールの広告表示（コスト削減率等）に関する不正競争防止法訴訟の帰結。この判決は、今後の知財Tech業界全体のマーケティング基準と、効率化指標の透明性におけるスタンダードを決定づける。

✓ 2. 行政・司法による「弁理士法第75条」の解釈の深化

弁理士会のガイドライン以降、実際の製品仕様（UI）への落とし込みは進んだが、無資格事業者によるAIツールの提供範囲について、具体的な行政指導や判例がどのように蓄積されていくかを監視する。

✓ 3. 出力品質の「客観的・定量的指標」の開示動向

「人間並み」「高品質」といった定性的な訴求から脱却し、各ベンダーがAIの記載要件充足率や、審査官引例との適合率など、客観的な定量的品質指標をどこまで開示できるかが次の競争軸となる。

**AIは特許を「書くためのツール」から、
知財戦略を共に思考し、検証し、統治するための
「基盤インフラ」へと不可逆的な進化を遂げた。**

出典・依拠資料：

「知財・情報フェア&コンファレンスにおける『特許明細書の作成におけるAI活用』の展示・発表 — 2026年と2025年の比較と変化の考察 —」
(Claude Fable 5.1 / 2026年9月21日作成)

※本プレゼンテーションは上記レポートに基づく分析的要約です。各製品の最新仕様や係争の最新状況については、各社公式発表および一次情報を確認ください。本資料内の推論および示唆はレポート執筆時点の市場動向に基づくものであり、法的助言を構成するものではありません。